

回答書

件名：令和8年度佐賀県能力開発 e ラーニング研修実施業務業務委託

No.	項目	質問内容	回答	備考
1	参加申請	様式第2-1号（単独事業者用）参加資格確認申請書の本業務実施に係る責任の欄に記載する者は、担当部門の責任者で良いでしょうか？（代表取締役を記載でしょうか）	担当部門の責任者の記載をお願いします。	
2	参加申請	誓約書は、申請者が法人の場合は、本申請に係る責任者の氏名の自署を付記し、法人代表者の氏名を記名とすることができます。 とあるので、1. で担当部門の責任者を記載した場合は、その者が自署を付記し、法人代表者の氏名を記名すればよいという理解で齟齬ございませんでしょうか。	様式第2-1号（単独事業者用）参加資格確認申請書の本業務実施に係る責任者が自署を付記し、法人代表者の氏名を記名する方法で可です。	
3	参加申請	誓約書について自署で記入後スキャンし、PDFにして印刷したものを提出させていただいて問題ないでしょうか。 （弊社がテレワークの会社で、仕事をしている場所が各自異なります為、上記対応で可能でしたら大変助かります）	自署した原本の提出をお願いします。	
4	参加申請	企画コンベ説明書の1参加資格確認申請書について（1）のA～オの提出書類につきまして、全て押印は不要の認識でよろしいでしょうか。	いずれも押印は不要です。	
5	説明書	上限金額は税込160万円でしょうか？	税込み160万円です。	
6	仕様書	職員からの質問への対応（ヘルプデスク業務）は、メールだけでしょいか。	主にメールを想定しています。	
7	仕様書	職員からの質問は、教材の内容への質問も含まれますでしょうか。	含まれます。	
8	説明書	契約上限額について	No.5のとおりです。	

No.	項目	質問内容	回答	備考
		<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等の該当箇所：説明書「契約上限額」、公示「10 その他 (2)見積書について」 ・質問内容： 公示 10 (2) にて「見積書に記載する金額は、見積もった契約希望額（消費税及び地方消費税額を含む金額）とする」と定められておりますが、説明書に記載の「契約上限額 1,600 千円」につきましても、消費税及び地方消費税額を含む金額（税込み）という認識で相違ないでしょうか。 		
9	仕様書	<p>アカウント付け替えの場合の同時利用人数（ID 数）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等の該当箇所：仕様書「4 業務内容 (1) 受講環境の構築 ア 受講環境について (イ) ii」 ・質問内容： 「登録できるアカウント数が3の期間において600 未満であっても、他の職員にアカウントを付け替えることで、システム利用職員数が年間 600 名以上となること」とあり、アカウント付け替えによる運用が認められております。この付け替え運用を想定した場合、県として1ヶ月あたり等、同時にシステムを利用する最大人数（=必要となる契約 ID 数）はどの程度を想定しておけばよいでしょうか。 	同時にシステムを利用する最大人数は想定していません。契約期間内に600名が適切な期間受講できるよう提案ください。	
10	仕様書	<p>研修テキストの仕様について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等の該当箇所：仕様書「4 業務内容 (2) e ラーニング講座の提供 ウ 研修テキストについて (ア)(イ)」 ・質問内容： 「研修用のテキストを作成するよう努めること」「システムに電子ファイルを掲載すること」とありますが、既存の動画学習コンテンツを利用して提案・研修を行う場合、すべての講座に対して専用のテキスト（PDF 等）をシステ 	提案可能です。	

No.	項目	質問内容	回答	備考
		ム上に用意する必要がありますでしょうか。動画の視聴のみで完結するコンテンツについてはテキストなしでも要件を満たすものとして提案可能でしょうか。		
11	仕様書	<p>動画の再生速度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等の該当箇所：仕様書「4 業務内容 (1) 受講環境の構築 ア 受講環境について イ 学習機能について (エ)」 ・質問内容：仕様書において、動画の再生速度について「0.25倍から2倍の間で調整できることが望ましい」と記載されておりますが、提案予定のシステムは再生速度の変更機能を有しているものの、低速再生の下限が「0.8倍速」からの対応となっております。本要件は「望ましい」という任意の要件と認識しておりますが、0.25倍速に対応しておらず0.8倍速からの対応となるシステムであっても、必須要件を満たすものとして提案可能（評価の対象となる）という認識で相違ないでしょうか。 	提案可能です。	

担当：佐賀県自治修習所 土井

(人事課人材育成・行政マネジメント室内)

TEL：0952-25-7011

E-mail：jichishuushuusho@pref.saga.lg.jp